

東京都における文化財庭園の
保存活用計画（旧芝離宮庭園）

平成 30 年 8 月

東京都建設局公園緑地部

目次

I	計画策定の目的	
	1. 計画策定の目的	1
	2. 計画の実施	1
	3. 計画の見直し	1
II	本園の変遷と本質的価値	
	1. 文化財指定の概要	2
	1-1 指定に至る経緯	2
	1-2 指定告示	2
	1-3 指定範囲	4
	2. 本園の変遷	5
	2-1 歴史的変遷	5
	2-2 周辺環境の変遷	22
	3. 本園の現況	29
	3-1 庭園の現況及び施設の配置	29
	3-2 主な視点場からの景観	31
	3-3 園内からの眺望	35
	3-4 本園及び周辺に関わる法規制等	36
	4. 本園の本質的価値	39
	4-1 本園の本質的価値の明示	39
	4-2 庭園の価値を構成する要素	41
III	旧芝離宮庭園におけるこれまでの取組	
	1. 保存に関する取組の現状	51
	1-1 遺構の保存	51
	1-2 動物・植物及び水の管理	52
	2. 活用における取組の現状	55
	2-1 利用の状況	55
	2-2 多様化するニーズへの対応	56
	3. 整備における取組の現状	59
IV	周辺のまちづくりの動向	
	1. まちづくりの動向の整理	60
V	保存活用の理念と方針	
	1. 保存活用の理念	63
	2. 保存活用の課題	65
	3. 保存活用の方針	67
	3-1 ゾーンごとの現状と保存活用の方針	67
	3-2 「本質的価値を構成する要素」以外の要素の保存活用の方針	68

VI	保存活用計画	
1.	保存	70
1-1	本園全体の保存の方法	70
1-2	各ゾーンの保存の方法	72
1-3	保存・管理作業一覧	77
1-4	防災・防犯の管理方法	79
2.	活用・運営	80
2-1	本園全体の活用・運営の方法	80
2-2	各ゾーンの活用・運営の方法	82
3.	整備	86
3-1	本園全体の整備の方法	86
3-2	各ゾーンの整備の方法	88
3-3	整備事業計画	92

I 計画策定の目的

1. 計画策定の目的

本計画は、今後の都立庭園全体の保存活用の方策を示した計画である「東京都における文化財庭園の保存活用計画（共通編）」を受けて、旧芝離宮庭園の保存活用計画として策定するものである。

本計画は、旧芝離宮庭園（以下、本園という。）において、これまで保存や修復、復元等に取り組んできた成果を踏まえ、今後の保存、活用・運営、整備についての基本的な方針を示すことを目的として策定する。

2. 計画の実施

本計画は、平成 30 年 10 月より実施する。

3. 計画の見直し

本計画は、概ね 10 年を目途に、状況を踏まえて、改定していくものである。